

仮移転業務に係る質疑回答書

No	該当項目	質問事項	回答
1	実施要領4ページ 7(4)エ⑥	「企画提案書には、参加者を特定できる名称を表示してはならない」とありますが、会社名の表示がだめということでしょうか？	会社名、及び会社名が特定可能なロゴマークの使用は認めません。
2	仕様書3ページ 6(1)ウ 及び「移転資料」	什器の搬出のうち、更衣ロッカーの数量をご教示いただきたい。	更衣ロッカーについては、「移転計画資料」の人数を3で割った数字(端数切り上げ)を想定し、想定数を什器数に加算してご検討をお願いします。
3	仕様書3ページ 6(1)エ	コピー機等のOA機器の解組の手配は、市役所様で実施していただけるということよろしいでしょうか？	コピー機等のOA機器の解組手配は上田市で実施します。